

令和4年度
児童養護施設 はなこみち

事業報告書



社会福祉法人 彩の国ふかや福祉会

事業報告

まず初めに児童の入退所の状況です。本年度は、38名の入所児童でスタートし、今日現在、一時保護中の児童を含め38名の児童がはなこみちに入所しており、入所率は86%となっております。昨年の年度末をもって家庭復帰するケースが2ケース（3姉妹のケースと年中女児児童1名）と、就職が決まった男児1名が退所しました。その他にも昨年度途中で退所した児童ですが女児4名（家庭引き取り、里親委託、措置変更等）、男児2名（家庭復帰）の計6名が退所しました。入所につきましては昨年度9名の児童が入所されました。女児3名、男児6名の入所数となります。

男女別入所児童数では、5/1現在男児が20名、女児（一時保護含む）が19名となっています。

退所児童は女児4名、男児が2名ですが、計6名中5名が家庭復帰。高校卒業した男児1名は今年度4月からS&B食品の工場勤務で就労しています。

次に、職員の状況ですが、昨年度6月末に自己都合による退職者が2名おりました。欠員を補充するためにハローワーク等を利用していますが、現在も採用が厳しい状況にあります。昨年度末より職業斡旋企業であるマイナビと契約をし令和6年度の職員採用に向けた取り組みを進めています。

新年度採用職員につきましては女性1名が内定承諾書の回答待ちの状況にあります。5月末にはホームページ閲覧された方から中途職員採用試験を希望する応募もあり、ゆっくりではありますが反応が出ております。

また、令和5年度の職員体制ですが、直接処遇職員の正職員が22名、非常勤職員が4名、事務所職員（施設長を含む。）の正職員が7名、非常勤職員が3名、栄養士2名、調理師2名、臨床心理士2名の合計41名体制でのスタートとなります。

はなこみちの行事ですが、季節感を実感できるような行事をたくさん実施しております。昨年末のクリスマス会はコロナ罹患者も複数出たため、延期としてお正月明けに“お楽しみ会”と名前を変更して実施しました。餅つき大会、初詣、七草粥、2月の節分、バレンタイン行事、3月の雛祭り、ホワイトデー行事、消防署員立ち合いでの総合防災訓練。この日は職員の水消火器を使った消火訓練の後に、児童が水消火器を体験し消火訓練を楽しく行うことができました。今後も施設独自の行事をたくさん、企画・実施しているところです。

高校受験をした児童につきましても今年度は5名（男児2名、女児3名）の児童が無事に高校合格することができました。

また、本棟につきましては築15年が経過し、現在、エアコンを年次計画により順次交換しております。今後も、電気設備や外壁補修や外壁塗装などの補修工事も必要になると思われます。

なお、今後の施設の在り方についてですが、当初は令和6年度の開設を目標としてきました地域小規模児童養護施設の開設が、現状の職員数では厳しさもあり、令和7年度開設を目標に設定を改めまして、地域小規模児童養護施設を開設し経営の安定を図っていく予定でおりま

II 令和4年度事業展開の特徴

1 権利擁護の一層の推進

職員勉強会で、埼玉児童福祉協議会作成のガイドブックにある事例集から事例を使用し職員間で共通理解を図った。

職員会議終了後、必要に応じ直接処遇職員を中心に内部研修会を実施した。

3月に、新規採用予定職員を対象に事前研修会を行った。

2 思いやりのある支援

厚生労働省の「小規模化、家庭的養護の推進」を念頭に、家庭に近い養育環境の設定、子どもに寄り添った支援（個々のニーズを把握する、きめ細かい丁寧な関わり、調理担当によるユニット調理の充実）を展開することで愛着関係の再構築を推進した。

3 職員研修の強化

今年度はオンライン、現地に出向いての外部研修の活用と、ケース・事例検討会係を中心としたケース勉強会を実施した。

4 P D C A サイクルに基づいた支援の徹底

- ・自立支援計画を意識した支援の展開を図った。将来（特別支援学校）に向けた療育手帳の取得手続き等の計画的な支援を行っている。
- ・係担当者を中心として、ユニット間協力、協調性、チームワークを重視した支援の実施。係業務の計画に関しては、P（計画）・D（実行）・C（評価）・A（改善）の意味が職員間に未だ意識が定着してなく、次年度への課題である。

5 チームワークの強化

経験年数の浅い職員が大半を占めており、調整担当（FSW 等）職員を中心とした応援体制が必然であった。児童の対応などにおいて、ユニット間の協力意識を定着させることに重点を置き指導したが、まだ十分とは言えず、今後の課題として残っている。

III 利用者本位のサービスの徹底

1 児童へのサービスの充実・向上

（1）児童の状況に応じた計画的な支援の実施

児童の状況に応じた自立支援計画を策定し、これに基づく支援を行った。計画は、本人、保護者、関係機関の意向・意見などに基づく児童の状況把握を踏まえ作成した。

また、10月には児童の動静の変化を考慮し、年度当初に策定した自立支援計画の見直しを行った。

進学、就職、里親支援等新しい制度が充実する中で、担当職員は児童に最適な支援は何かを模索しながら目標達成に向けて努力している。

(2) 専門的な支援の充実

ア 家庭調整・里親支援等

家庭復帰及び里親委託を目標とした児童については、児童相談所との協議を行いながら、家族交流、里親との交流を重ね、7ケース、9名について（内、1名が里親委託）実現できた。

イ 学習・就労支援

- ① 職員による学習指導を基本とし、帰宅後、各ユニットでの学習時間を設定して指導を行うとともに、小・中学生の希望児童を対象に、公文や通塾した。
- ② 高校卒業生は1人で、1名が食品製造会社（エスビー食品）への入社できた。

ウ 退園児童のアフターケア

退園児童には、児童からの電話相談などを通じ、助言等を行った。今後、特別支援学校あるいは能力的に躊躇のある退所者のアフターケアの重要性が増すものと思われる。アフターケアの記録は次のとおりである。

- ① 退所児童の情報を察知した時には、退所児童（アフターケア）記録を残すことしている。
- ② 招待事業

例年、はなこみち祭り・クリスマス会には、退所児童を招待する。

エ 心理的・医療的ケアの実施

- ① 臨床心理士2名が、児童の心理治療、職員への助言等を行っている。専門的見地からセラピー、カウンセリング等心理療法、愛着形成などの研修を実施した。
- ② 児童の健康管理は担当職員が行い、また、嘱託医による予防接種等も行った。なお、個別の状況に応じ定期的通院のほか、施設として、コロナ感染予防を含む全児童を対象とした、うがい・手洗いの実施等を地域医療機関と協力・連携して行った。
- ③ 現在、4人が児童精神科の服薬治療・カウンセリングを受けている。今後も心の問題を抱えた児童が多く、通院等の負担が増していくものと思われる。

オ 家庭的ユニット運営の実施

ユニット生活のルールや問題解決等話し合う子ども会議を設定・開催することで、子どもたちの主体性を尊重しながら、意見・要望等が生活場面に反映されるように努めた。昨年度から実施している、

2 サービス内容の検証・改善

(1) 福祉サービスの充実に向けて

埼玉県児童福祉施設協議会の子ども・施設サポート委員会より訪問を受け、施設職員との意見交換会・施設が抱える課題などについて協議を行う。

(2) 苦情解決制度等の充実

ア 子どもたちからの意見・要望等、個別に対応を図るため、意見箱を設置している。投函があった際は、協議を重ねるなどして慎重に対応し子どもにフィードバックしている。

イ 春休み、夏休み前、冬休み前などに児童と職員の話し合い(こども会議)を実施し、生活上のルールや要望の聞き取りを継続し行っている。また、毎月の子ども会議の実施を定着

IV 地域との連携の強化

1 地域生活を支えるサービスの充実

子育てにかかわる問題をテーマとし、地域の青少年健全育成研修会、要保護児童対策地域協議会、学校 P T A 活動に積極的に参加を検討していたが、コロナ禍により、地域環境美化活動も見合わせ、地域で行う夏祭り、納涼祭が中止となってしまい、参加することができなかった。

2 多様な主体との連携

(1) 地域関係機関との連携強化

ア 日ごろより学校と緊密な連携を図り、幼稚園・小・中学校と、児童・生徒を担当する職員、担当教職員等とが集まり情報交換会を実施し、各学校に係る情報収集、意見交換などを行った。

高校においては進路相談を実施、卒業後の生活について協議を行った。

イ 自治会との「災害時相互応援協定」を締結している。

ウ 深谷市、本庄市、上里町とショートステイの受け入れ契約を結び、地域の児童の受け入れ態勢を整えている。令和4年度は、受け入れ事案はなかった。

(2) ボランティアの活用

ア 地域ボランティアについては、コロナ禍のため、令和4年度は受け入れを控えざるを得なかった。今年度以降はボランティア受け入れを前向きに検討する。

3 地域活動への協力

(1) 登校時における旗振り当番を行いながら通学路での見守りを行った。

(2) 自治会との防災協定を締結し、災害等非常時における人的、物的協力体制を確保した。

V サービスを支える強固な運営体制の確立

1 リスクマネジメントの徹底

(1) 事故防止に向けた取組

埼玉県児童福祉施設協議会で作成した「権利擁護のためのガイドブック」の事例を用い事故防止に向けた研修を実施した。

(2) 防災対策

消防計画に基づき、毎月、消火・避難訓練を実施した。毎月の訓練実施に際し、防災訓練計画実施要項をできる限り具体的に立て実施するようにしたほか、3月には消防署員立ち会いのもと総合消防防災訓練を実施した。

(3) その他の事故防止対策

ア 感染症・食中毒予防対策として、季節や流行の状況に応じチェック表を用いた児童、職員の健康管理を行い、マニュアルの確認、注意喚起、情報提供等により手洗い歎の励行等の予防措置の徹底を図った。

イ 毎月、冷蔵庫チェックを実施し、賞味期限切れ、保管の不適切な食材の点検を実施、食の安全の意識高揚を図っている。

ウ 毎月、1か所ずつのユニット調理を進め、食材の買い出しから児童と共に調理等を行い、食に対する意識を育てる

2 個人情報保護の徹底

個人情報保護に関し、特に注意すべき事項と適正管理について機会を捉え徹底を周知した。児童の写真の個人保管を禁止し、PCサーバー内への速やかな転送をしている。

3 高い資質を備えた職員の育成

(1) 職員の専門性、資質の向上

職員研修計画に基づき、職員の施設内外への研修受講を進めた。実施した主な研修は、社協研修、埼児協研修、事例検討会、埼児研新任職員研修、オンライン研修の徐々に減り研修先に出向いての研修が増えた。

(2) 人材養成

次代を担う福祉人材養成のため、実習生9校、24人の受け入れを行った。

4 施設や職員の主体的な取組

(1) 性教育に向けた取組

「性と生の研究活動係」を中心に、年齢に応じ児童に対し絵本の読み聞かせ、お茶会と称し高齢児とその時々のテーマを基にした座談会を行うことにより、職員の知識の向上と児童教育を継続的に図っている。

(2) "はなこみち"の一体感

個々のニーズを把握し、個々の課題等に沿った支援を行うのは当然であるが、"はなこみち"で共同生活を送る上での仲間意識を育てることも重要であり、施設独自の様々な行事を計画・実行したことにより、職員・児童の関係性を深めることができた。

令和4年度 主な実施行事

月	行 事 内 容	備 考
4	・新規採用職員歓迎バーベキュー大会（昼食）	
5	・端午の節句 （柏餅/おやつ）、鯉のぼり、兜飾り ・ミニ運動会	
6	・プール（パーティオ）	
7	・七夕祭り ・土用の丑の日	
8	・七五三撮影（招待行） ・はなこみち祭り ・はなこみちシアター ・肝試し	
9	・十五夜 ・ナイトウォーク	
10	・ハロウィン	
11	・登山 ・ミカン狩り ・ハイキング	
12	・冬至 ゆず湯、かぼちゃ（二十四節気） ・クリスマス会 ・餅つき大会（季節行事）	
1	・初詣（外食） ・七草粥（食育）（お粥/昼食）	
2	・節分（二十四節気）（豆・恵方巻/夕食） ・バレンタインクッキング	
3	・ひな祭り（季節行事）・ホワイトデークッキング ・いちご狩り・お彼岸・職員お別れ会	

※ 他に、児童とケース担当職員との誕生日外食（隨時実施）